

番号	該当箇所	質問	回答
1	公募要領_3（3）契約上限額・見積限度額	契約上限額4,300,000円（税込）には、貸切バス等の手配費用（単価契約・最大5件分）は含まれる想定でしょうか。	貸切バス等の手配費用（単価契約・最大5件）についても、契約上限額に含まれるものとします。 なお、視察件数は選定されるピッチテーマ等により変動するため、見積に当たっては単価を掲示いただくことを想定しており、視察数に応じた件数を対応いただくものとします。
2	仕様書_3（1）貸切バス手配業務 仕様書_6（7）現地視察の参加受付・連絡調整・交通手段確保・当日の進行 公募要領_3（4）契約形態	貸切バスの手配は単価契約（実績払い）とのことですが、万が一、参加人数が集まらず直前でバスをキャンセルした場合のキャンセル料は、市にご負担いただける（実績として請求できる）という認識でよろしいでしょうか。 あわせて、単価契約における精算タイミング（各視察終了後か、業務完了時一括か）についてもご教示ください。	現地視察の貸切バス手配業務については、現時点で未確定の内容が多いため、受託事業者決定後に、キャンセル条件やキャンセル料の取扱いも含め、詳細について本市と協議の上で決定するものとします。 精算については、業務完了時のタイミングで一括での支払を想定しています。
3	仕様書_5（1）①開催概要 仕様書_6（6）会場設営・進行・撮影・撤収	会場付帯設備（音響・照明・備品等）の利用に関して、現時点で想定されている費用規模がございましたらご教示ください。 仕様書において「ホール使用料は市が直接支払い、付帯料金（主催者事務所・控室の使用料、モニター・音響・照明・机・演台等の備品使用料、会場側オペレーター費用等）については委託料に含む」とのご記載があります。前回（2026年2月大阪開催）における付帯料金の実績額、もしくは概算の目安をご教示いただけますでしょうか。	現時点で詳細な費用は未確定ですが、前回実施時の実績を踏まえると、当日のホール使用料（市が直接支払うもの）を除き、会場付帯設備（音響・照明・備品使用料、会場側オペレーター費用等）に係る費用は、概ね30万円程度となっています。 なお、当該金額は過去実績に基づく参考値であり、実際の費用は提案内容や使用設備等により増減する可能性があります
4	仕様書_5（1）③神戸市の想定するタイムライン・コンテンツ概要（参考）	ピッチテーマおよびポスターテーマ（4～5件程度）の確定時期について、現時点での想定スケジュールをご教示ください。	2026年7月後半までに確定することを目安としています。確定後、速やかに受託事業者に共有し、集客や広報等の準備に着手いただく予定です。
5	仕様書_5（1）③神戸市の想定するタイムライン・コンテンツ概要（参考）	イベントのタイムラインに「オープニング映像投影（14:00～14:20）」とありますが、当該オープニング映像は市からデータ等をご支給いただける（または既存の映像を使用する）のでしょうか。それとも、本委託業務内で新たにオープニング映像を企画・制作する必要がありますでしょうか。	オープニング映像は市で手配いたしますので、映像の企画・制作は本委託業務には含めておりません。
6	仕様書_6（1）イベントの集客・参加申込受付	一般参加者数「約100名」という目標について、達成義務として設定されているものか、あるいは努力目標として位置付けられているものかをご教示ください。 仕様書において一般参加者「約100名程度を想定」とのご記載があります。受託者として独自ネットワークを最大限活用し集客に尽力いたしますが、万が一、最終的な集客数が100名に満たなかった場合、契約不適合責任（業務不履行）に問われることや委託料の減額対象となりますでしょうか。 それとも、計画に基づく実行を担保する努力義務という認識でよろしいでしょうか。	本件における参加者数（約100名）は目安であり、契約上の達成義務を課すものではありません。したがって、最終的な参加者数が当該水準に満たない場合であっても、直ちに契約不適合責任や委託料の減額の対象となるものではありません。 一方で、本イベントの趣旨を踏まえると、十分な参加者数の確保が重要であることから、受託事業者には積極的な集客の実施を期待しています。 なお、過去実施時においては、参加申込者のうち実際の参加者は概ね7割程度であったため、概ね150名程度の参加申込を一つの目安として集客に取り組んでいただくことを想定しています。 受託事業者には、独自ネットワーク等を活用し、可能な限り多くの参加者の確保に向けて積極的に取り組むことを求めます。

番号	該当箇所	質問	回答
7	仕様書_6(1) イベントの集客・参加申込受付	<p>集客にあたり、神戸市様から過去参加企業や関係企業への案内・周知等のご協力をいただくことは可能でしょうか。</p> <p>仕様書において「受託者が有するネットワークを活用し集客を図ること」とのご記載があります。集客目標(約100名)を確実に達成するため、貴市が保有する過去のガバメントピッチ参加企業や関連施策のネットワーク(企業リスト等)に対して、貴市から案内メールの送付や周知協力をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>本イベントは、新たな企業ネットワークの構築を目的の一つとしていることから、集客については、原則として受託事業者が有するネットワーク等を活用し、主体的に取り組んでいただくことを前提としています。</p> <p>一方で、事業の円滑な実施に向けて必要と認められる場合には、過去参加企業や市の連携企業への周知等について、本市としても可能な範囲で協力を検討します。</p>
8	仕様書_6(1) イベントの集客・参加申込受付	<p>集客対象として「神戸にゆかりのあるオーナー企業」と記載されていますが、神戸市様にて候補企業リストやご紹介可能な企業群がございましたら、ご共有いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>特定の候補企業リストや紹介可能な企業群は作成していないため、受託事業者に共有できる具体的なリストはありません。</p> <p>なお、イベントの趣旨を踏まえたターゲット企業の設定については協議可能です。</p>
9	仕様書_6(2) イベントの内容調整・会場との調整	<p>パネルディスカッションの登壇者について、神戸市様としてご登壇を希望される人物や、特に取り上げたい分野・テーマ等がございましたらご教示ください。</p>	<p>ピッチ及びパネルディスカッションの内容については現在検討中であり、登壇者についても現時点で特定の候補者や分野については想定しておりません。</p> <p>イベントの趣旨(官民連携の促進)を踏まえ、関連分野に知見を有する有識者等の提案を期待しています。</p>
10	仕様書_6(2) イベントの内容調整・会場との調整 仕様書_6(5) ピッチトレーニング	<p>パネリスト(2~3名)やピッチトレーニング講師について、市と協議の上で選定し、謝礼・交通費等は本委託料に含めるとのご記載があります。</p> <p>市が想定される登壇者・講師のクラス(例:著名な有識者、全国区のフリーアナウンサー等)によっては謝礼金が高騰し予算上限を圧迫する懸念があります。</p> <p>1名あたりの謝礼・交通費の予算規模の目安、または上限額のご提示をいただけますでしょうか。</p>	<p>著名な有識者や全国区のフリーアナウンサー等といった、高額な謝礼が必要となるパネリストやピッチトレーニング講師は想定していません。謝礼及び交通費等の具体的な金額については、個別の上限額は設けておらず、契約上限額の範囲でご提案いただくことを想定しています。</p> <p>なお、最終的な人選については、本市と協議の上で決定するものとします。</p>
11	仕様書_6(4) 装飾物作成・配送・搬入搬出	<p>「イベントで使用する市の物品や展示物」について、現状の想定として宅配便で対応が可能な範囲か、搬入出にあたってトラック等車両の手配が必要か、ご教示下さい(費用が大きく変わるため)</p>	<p>トラック等車両での運搬が必要な大きな物品・展示物は想定しておらず、宅配便で対応可能な範囲としています。</p>
12	仕様書_6(5) ピッチトレーニング	<p>登壇予定の市職員(3~4名程度)については、すでに選定済みでしょうか。未定の場合は、選定期間の目安をご教示ください。</p>	<p>2026年8月前半までに確定することを目安としています。確定後、速やかに受託事業者と共有し、ピッチトレーニングに向けた調整等を進める予定です。</p>
13	仕様書_6(6) 会場設営・進行・撮影・撤収	<p>ケータリングについて、想定されている予算規模や提供内容のイメージがございましたらご共有ください。</p> <p>ネットワーキングにおける「簡易なケータリング(軽食及び飲料)」について、参加者全体(130名程度)に対して提供する内容の水準(前回実績における品質感・一人当たりの予算目安)をご教示ください。あわせて、アルコール類の提供の有無についてもお教えいただけますでしょうか。</p>	<p>参加者は全体約130名を想定していますが、そのうち実際にケータリングを提供する対象は、市関係者を除く100名程度を想定しています。</p> <p>提供内容としては、立食形式において軽食(お菓子等)及び飲料(コーヒー、お茶等)の提供を想定しており、アルコール類の提供は想定していません。</p> <p>参考までに、前回実施時においては、テーブルごとにチョコレート(1袋20個程度)を配置し、あわせて市販のお茶やコーヒーを提供するなど、簡易な内容としていたしましたが、前回の内容に関わらず、ネットワーキングがより円滑に進むような提案を求めます。なお、特定の金額ベースでの目安は設けていませんが、過度に高額・大規模なものではなく、簡易なものを想定しています。</p>

番号	該当箇所	質問	回答
14	仕様書_6(6) 会場設営・進行・撮影・撤収	ダイジェスト動画制作におけるインタビュー対象企業の選定および事前調整については、神戸市様と受託事業者のどちらが主導する想定でしょうか。	本件については、これまでの回答(質問6、7)のとおり、受託事業者において主体的に集客及び対象企業の選定を行っていただくことを想定しています。 その上で、インタビュー対象企業の選定及び事前調整については、受託事業者主導で行うことを基本としつつ、動画の構成や内容との整合性を踏まえ、必要に応じて本市と協議の上で調整いただくことを想定しています。
15	仕様書_7実施体制	スムーズな運営体制構築のため「会場関係スタッフ8名以上」の業務内容をご教示ください。	主な業務としては、会場設営(ポスターセッションブース含む)・準備、参加者の誘導・案内、進行に応じた会場レイアウトの変更(場面転換)対応、残り時間の表示、ならびに撤収作業等を想定しています。 仕様書に記載の人数は、前回実績を踏まえた目安のため、円滑な運営が可能な人数をご提案ください。
16	仕様書_8(1) 再委託について	仕様書「8.(1) 再委託について」にて、事前に書面報告・承諾が必要との記載があります。装飾・ケータリング・貸切バス手配等は実務上外注が前提となりますが、以下2点をご確認させてください。 ① 装飾・ケータリング・貸切バス手配等の業務は「再委託」に該当しますでしょうか。また、企画提案書への外注先記載をもって事前承諾とみなすことは可能でしょうか。 ② 再委託報告書面に指定のフォーマット(様式)はございますでしょうか。また、契約締結後いつ頃(何日前)までに提出が必要かご教示ください。	①について 一般的に単なる物品発注の場合は、再委託には該当しませんが、装飾、ケータリング、貸切バス手配等の業務については、内容に応じて再委託に該当する場合があります。再委託に該当する業務については、契約書に基づき、事前に本市の承諾が必要となります。 なお、企画提案書において外注先等を記載いただくことは差し支えありませんが、それをもって再委託の承諾とみなすものではなく、契約締結後に所定の手続により改めて承諾を得ていただく必要があります。 ②について 再委託を行う場合は、本市所定の様式による再委託承諾申請書を提出いただき、内容を確認の上、承諾することとなります。提出時期については、具体的な業務内容等を踏まえ、契約締結後に個別に協議の上で決定するものとします。
17	仕様全般	仕様・条件等の詳細について、受託後に別途協議により定めるとの理解、また実態に即した仕様・条件案を受託者からご提案することも可能という理解でよろしいでしょうか。	仕様及び条件の詳細については、受託後に本市と協議の上で具体的に定めることを想定しています。なお、仕様書上事業者による提案を求めている事項(司会、パネリスト等)については、企画提案書に記載をお願いします。
18	契約約款第12条	契約約款第12条(危険負担)において、双方の責に帰さない事由(自然災害・感染症拡大等)で業務履行が不可能となった場合、市は支払いを拒絶できる旨の規定があります。しかし、イベント直前の中止決定等の場合、受託者側ではすでに多額の準備費用(人件費・制作費・会場付帯設備のキャンセル料等)が発生しています。このような不可抗力による中止の場合それまでに発生した実費について、協議の上で市にご負担(精算)いただく余地はございますでしょうか。	不可抗力(自然災害や感染症の拡大等)により業務の履行が困難となった場合の取扱いについては、契約約款に基づくものとなりますが、イベントの進行状況や費用の発生状況等を踏まえ、それまでに発生した費用の取扱いについては、一律に判断するのではなく、受託事業者と協議の上で個別に整理させていただきたいと考えております。